Vol.261
令和６年５月15日発行

土浦市議会だより

TSUCHIURA CITY COUNCIL

令和6年第１回定例会を開催しました

（令和6年3月5日から26日まで）

令和６年度の一般会計予算や土浦市国民健康保険などの特別会計予算のほか、土浦市情報公開条例の一部改正などの議案 46 件について、土浦市長から提出されました。市議会で慎重に審査した結果、全議案を原案どおり可決・同意しました。

会派代表質問を行いました

今回の代表質問は、土浦市長の施策方針や予算編成方針等が示されたことから行われたもので、会派を代表した議員が質問を行いました。

公明党土浦市議団
平石　勝司

郁政会
海老原　一郎

日本共産党土浦市議団
古沢　喜幸

政新会
竹内　裕

新勇会
田中　義法

目　　次

- 表紙 …… 1
- 令和6年第1回定例会の結果 …… 2
- 会派代表質問
  - 郁政会・公明党土浦市議団・新勇会 …… 3
  - 政新会・日本共産党土浦市議団 …… 4
- 一般質問
  - 奥谷崇 …… 4
  - 福田勝夫・下村壽郎・吉田直起・柳澤健二 …… 5
  - 根本法子・吉田千鶴子・勝田達也・平岡房子 …… 6
  - 滝田賢治・菅井歩美・目黒英一・矢口勝雄 …… 7
  - 篠塚昌毅 …… 8
- 議会との意見交換会を希望する団体を募集します …… 8
- 令和6年第2回定例会（6月）の日程（予定） …… 8
- 編集後記 …… 8

＜インターネットで市議会の模様が見られます＞

土浦市のホームページから「土浦市議会事務局」→「本会議録画配信」を選択してください。

＜議会の会議録は次の施設で閲覧できます＞

○土浦市立図書館　　○各中学校区の地区公民館
○支所・出張所（都和・南・上大津・新治・神立）
※最新となる会議録（R6年第1回定例会）は、5月下旬に閲覧が可能となります。

発行/土浦市議会　編集/広報広聴委員会　土浦市大和町9番1号

陳情の結果

今定例会では、陳情4件の審査を行い、4件全てが継続審査となりました。

受理番号	件　名	上程年月日	議決年月日	結　果
1	土浦第二小学校の通学路（下高津一丁目交差点）における交通安全対策に関する陳情書	令和6年3月5日	令和6年3月26日	継続審査
2	土浦第二小学校の通学路（二小前交差点と市道）における交通安全対策に関する陳情書	令和6年3月5日	令和6年3月26日	継続審査
3	土浦第二小学校の通学路の危険箇所における公安委員会・警察署との連携に関する陳情書	令和6年3月5日	令和6年3月26日	継続審査
4	土浦市有明町、桜町一丁目から桜町三丁目まで、大和町における治安改善の為の土浦市が制定する新たな客引き行為等の防止に関する条例についての陳情書	令和6年3月5日	令和6年3月26日	継続審査

令和6年　第1回土浦市議会定例会 議案等議決結果

議案番号等	件　名	上程年月日	議決年月日	結　果
	会期の件	6.3.5	6.3.5	原案可決
報告第1号	専決処分の報告について（和解について）	6.3.5	6.3.5	報告
報告第2号	専決処分の報告について（和解について）	6.3.5	6.3.5	報告
報告第3号	専決処分の報告について（和解について）	6.3.5	6.3.5	報告
報告第4号	専決処分の報告について（和解について）	6.3.5	6.3.5	報告
議案第1号	土浦市情報公開条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第2号	土浦市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第3号	土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第4号	土浦市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第5号	土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第6号	土浦市職員の給与に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第7号	土浦市国民健康保険税条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第8号	土浦市手数料条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第9号	土浦市手数料条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第10号	土浦市印鑑条例等の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第11号	土浦市男女共同参画センター条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第12号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第13号	土浦市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第14号	土浦市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第15号	土浦市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第16号	土浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第17号	土浦市介護保険条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第18号	土浦市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第19号	土浦市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第20号	土浦市沖宿漁港管理条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第21号	りんりんポート土浦条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第22号	土浦市建築基準条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第23号	土浦市営住宅条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第24号	土浦市立学校の設置及び管理に関する条例及び土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第25号	土浦市水道事業給水条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第26号	土浦市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第27号	令和6年度土浦市一般会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第28号	令和6年度土浦市公共用地先行取得事業特別会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第29号	令和6年度土浦市駐車場事業特別会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第30号	令和6年度土浦市国民健康保険特別会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第31号	令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第32号	令和6年度土浦市介護保険特別会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第33号	令和6年度土浦市水道事業会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第34号	令和6年度土浦市下水道事業会計予算	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第35号	令和5年度土浦市一般会計補正予算（第9回）	6.3.5	6.3.5	原案可決
議案第36号	市道の路線の認定について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第37号	市道の路線の変更について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第38号	損害賠償の額の決定について	6.3.5	6.3.26	原案可決
議案第39号	令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第40号	令和5年度土浦市駐車場事業特別会計補正予算（第2回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第41号	令和5年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第42号	令和5年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第43号	令和5年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第3回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第44号	令和5年度土浦市水道事業会計補正予算（第2回）	6.3.13	6.3.26	原案可決
議案第45号	土浦市副市長の選任の同意について	6.3.26	6.3.26	原案同意
議案第46号	土浦市監査委員の選任の同意について	6.3.26	6.3.26	原案同意
	閉会中の事務調査について	6.3.26	6.3.26	原案可決

≪ 欠席議員 ≫　3月5日（火）寺内 充議員／3月12日（火）島岡 宏明議員／3月26日（火）柳澤 健二議員

電子採決の結果

今定例会では、下記の議案について電子採決を行いました。

議案名＼議員名	根本 法子	目黒 英一	平石 勝司	吉田千鶴子	福田 勝夫	古沢 喜幸	柳澤 健二	菅井 歩美	吉田 直起	滝田 賢治	田中 義法	平岡 房子	奥谷 崇	矢口 勝雄	勝田 達也	島岡 宏明	今野 貴子	下村 壽郎	鈴木 一彦	小坂 博	篠塚 昌毅	海老原一郎	寺内 充	竹内 裕	賛成	反対	採決結果
議案第 7 号　土浦市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	棄権	19	2	原案可決
議案第 17 号　土浦市介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	原案可決
議案第 27 号　令和6年度土浦市一般会計予算	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	原案可決
議案第 30 号　令和6年度土浦市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	原案可決
議案第 31 号　令和6年度土浦市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	原案可決
議案第 32 号　令和6年度土浦市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	×	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	20	2	原案可決

賛成…○　反対…×　※ 議長（島岡宏明）は、採決に加わりません。柳澤議員は欠席。

令和６年第１回定例会休会中の常任委員会審査

◈ 3月13日（水）　予算決算委員会
◈ 3月14日（木）　予算決算委員会
◈ 3月15日（金）　総務市民委員会・予算決算委員会総務市民分科会
　　文教厚生委員会・予算決算委員会文教厚生分科会
　　産業建設委員会・予算決算委員会産業建設分科会
◈ 3月18日（月）　文教厚生委員会
◈ 3月22日（金）　予算決算委員会

土浦市副市長の選任の同意について原案同意しました。

● 土浦市副市長
小林　勉　氏

土浦市監査委員の選任の同意について原案同意しました。

● 土浦市監査委員
市原　和弘　氏

会派代表質問

議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。

郁政会

海老原 一郎

動画は こちらから

1 令和6年度市政の運営方針について

(1)4つのリーディングプロジェクトと主な施策概要の8つの基本目標との関連は

リーディングプロジェクトは、4つの分野について、構想期間である10年間で、計画全体を先導していく役割を担う事業として、基本目標の中から抽出し、前面に打ち出してまとめたものでございます。

(2)「子育て世帯訪問支援事業」の事業の流れはどのようになるのか

市民の皆様からの相談や、関係機関からの情報提供により、訪問や面談を基に状況を確認するとともに、こども家庭センターにおけるケース会議で協議を行い、支援が必要と判断した場合には、個別にサポートプランを作成し、支援方針を提案するとともに、定期的に支援効果を評価し、対応していく流れとなっております。

(3)「中心市街地まちなか再生事業」における中央一丁目の新たな拠点施設の具体的内容は

中央一丁目地区におきまして、商業施設等の民間活力の導入、子育て支援施設や交流拠点施設等の公共施設導入を図るものです。整備する公共施設については、子育て支援施設のほか、中高生などの若い方の活動の場となるとともに、大人の方にも利用していただける幅広い世代の交流の場となる施設を想定しております。

(4)「暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり」プロジェクトについて

① 農業振興の推進（れんこん以外の作物に対する推進事業）について

本市は、水と緑に恵まれた地域であり、米、ソバ、野菜、果実、花きなど、多種多様な農産物が育まれております。中でも花の産地をPRするため、花の即売会や、フォトコンテストなどを行い、消費拡大を図ってまいりました。また、恵み豊かな大地の資源を活用し、地域の農業の活性化及びまちのにぎわいの創出を目指して、農産物やその加工品をブランド認定する土浦ブランドアッププロジェクト推進事業を実施しております。

② 土浦北インターチェンジ周辺地区の土地利用促進を今後どのように進めるのか

令和5年度は地区の地権者を対象として、土地利用意向の確認を目的としたアンケートを実施し、工業、流通系施設を中心とした地区の将来像について、一定の賛同をいただきました。新年度につきましても、地域地区等調査事業において、引き続き地元との調整を進め、既存施設の立地状況や周辺環境との調和を考慮しながら、地域特性に合った土地利用の誘導を図り、本市の活性化に向けた取組を進めてまいります。

2 令和6年度予算における自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業（補助金額1人上限2千円、予算80万円の積算根拠）について

初めて取り組む事業になることから県内の先行導入した自治体での補助事業の実施状況等を参考に設定しております。

その他の質問

- 日本一のれんこん産地推進事業の内、新たに生産者、JA、飲食店事業者等で構成する協議会の内容は
- 開発候補地調査検討事業における具体的な調査地域について
- 土浦駅延伸が決まった中、つくばエクスプレス延伸を今後どのように進めるのか

公明党土浦市議団

平石 勝司

動画は こちらから

1 災害時に避難所となる小中学校体育館の防災機能強化について

(1)避難所となる学校体育館のエアコン整備を早期に進めていく事を検討すべきであると言えますが、どのようにお考えでしょうか。

モデル的に学校体育館へ空調設備を整備し、関係者からの評価を踏まえ、効果やランニングコストなどについて十分に検証した上で、将来的に市全体の小中学校体育館への空調設備の整備について、検討してまいりたいと考えております。

(2)災害時には、電気やガス等が遮断されることが想定されることから、空調設備とあわせて自家発電等バックアップ電源の整備も必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

バックアップ電源が求められる施設については、設置の優先順位や費用対効果など様々な面から、慎重に見極める必要があると認識しており、引き続き研究を進め、優先順位と照らし合わせながら、計画的に整備するものと考えております。

2 友好交流を締結した台湾台南市と次代を担う子どもたち同士の教育交流について、今後どのようにしていくのでしょうか。

子どもの頃から海外の方との交流を通して、相互理解を深めていくことは大切であり、今後、本市の多くの子供たちが実際に台湾に赴き、台南市の子供たちとの長期的な友情を築くことができるように、教育交流を早期に実現させていきたいと考えております。なお、交流の詳細や具体的な方法等については、台南市当局と協議を始めております。

3 中心市街地活性化について

(1)にぎわいのある中心市街地の再生について、土浦のシンボルでもある亀城公園で、にぎわいを生み出すためのイベントとして、フリーマーケット（蚤の市）を開催してはいかがでしょうか。

フリーマーケットは、まちの活性化やにぎわい創出、さらにはSDGsの観点からのリデュース、リユース、リサイクルの取組に寄与するものであります。今後、開催方法などについて、調査研究してまいります。

(2)りんりんポート土浦の利活用の新たな展開について

令和6年度の管理運営業務委託は、自主事業の提案などを含めた公募型プロポーザルによる契約候補者としており、4月からは、多くの皆様にりんりんポート土浦で楽しんでいただけるよう、子供から大人まで幅広い年齢層に向けた様々なイベントの開催や、簡単な飲食の提供、地元の土産品等の販売等により、利用者の満足度向上を図りたいと考えております。

4 防犯対策として、地域の皆様に子どもたちの見守りを意識していただくための取組として、防災無線を活用した子どもの声による放送を検討しては、いかがでしょうか。

本市の防災行政無線は、一部の訓練放送等を除き、原則緊急情報を発信する限定的な利用をしてまいりました。運用開始から間もなく13年になりますが、現行の利用形態は一定程度市民にも浸透、定着していると考えられます。今しばらくは運用の変更は行わずに、現行の体制を維持してまいりたいと考えております。

その他の質問

- 中央一丁目地区へのにぎわいや交流の核となる商業施設・民間施設等の公共施設の導入について
- 川口二丁目地区の今後の利活用について
- 本市の観光政策へのDX（デジタルトランスフォーメーション）活用について

新勇会

田中 義法

動画は こちらから

1 リーディングプロジェクト4「安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり」について

(1)ゲリラ豪雨に対する備え

① 市内で冠水が予想される地区は、何箇所あるのか

道路等と交差するアンダーパス部をはじめとして、通行に支障を来すおそれがある道路など28地区、39箇所を、冠水が予想される箇所と認識しております。

② 冠水箇所の水を早期に引かせる為の対策は、どのようにお考えか

冠水箇所を早期に解消するため、日頃から水路等の施設については、適切な維持管理を実施しております。現在、道路冠水等が頻発している地区は、水路整備を推進しておりますが、木田余地区については、公共下水道の事業計画に基づき、雨水幹線排水路の整備と併せてポンプ設備の増設工事に着手する予定です。

(2)浸水想定区域が指定されたが、その地区に対する対策は、どのように考えているのか

避難経路等にも変更が生じることが考えられますので、地域の防災訓練や出前講座などの機会を捉え、地域の実情を踏まえた対策等について、周知に努めるとともに、浸水想定区域に住宅地が含まれている地区につきましては、注意喚起にも努めてまいります。

(3)昨年6月3日の豪雨時に被害にあった田村、沖宿、手野地区の水利施設の機械設備の更新について、どのような予定になっているのか

事業費に対する土地改良区の負担軽減を図るため、来年度、国の補助を受けられる農業水路等長寿命化・防災減災事業の活用を予定しておりまして、市といたしましても国、県と協調して、事業費の一部を負担する支援を行います。

2 基本目標3「しごと」を核とした活力のあるまちづくりについて

(1)企業立地促進の補助制度について

令和3年度創設の土浦市企業立地促進補助金を活用して大手2社に進出いただき、平成17年度創設の土浦市企業立地促進奨励金では、創設以来、延べ34社に交付しております。2つの補助制度につきましては、市内在住者5名以上の雇用といった要件を設けており、雇用機会の創出や地域人材の有効活用等につながっております。

(2)地区計画について

① 地域農業の在り方を定める地域計画とは

現在、計画策定の途中でありますが、将来にわたり安定した農業経営の継続及び魅力ある活力に満ちた農業の実現に向けて、国、県の支援施策をはじめ、農業委員会、土地改良区、JAなどの関係機関と連携し、本市農業振興を推進してまいります。

② 市内に工業用地が不足しているので、地区計画により位置付けする考えはあるのか

現在本市では、12地区において地区計画を決定しており、住居系、工業系、商業系など、地区特性に合ったまちづくりを進めている中、工業系の地区計画につきましては、土浦北インターチェンジ周辺地区において作業を進めており、令和5年度は本地区の地権者を対象に、土地利用意向の確認を目的としたアンケートを実施し、地区計画について一定の導入意向を確認したところでございます。令和6年度につきましては、既存施設の立地状況や周辺環境との調和を考慮しながら、地区計画の導入を目指して引き続き地元との調整を進めてまいります。

3 基本目標7「未来につなげる環境にやさしいまちづくり」におけるゼロカーボンシティを目指すための具体的な取り組みについて

蓄電システムの設置補助や、小学生を対象とした地球温暖化防止に向けた出前講座、業者と協力して環境問題に取り組むエコパートナー事業などの取組を行っております。

政新会

竹内　裕

動画は
こちらから

❶ 土浦市の図書行政について

(1) 図書館と市民ギャラリーの連携事業

連携事業は、県内最大規模の蔵書数を誇る図書館と、本格的な展示室を備えた市民ギャラリーが、アルカス土浦に併設されているという特性を生かし、図書とアートを核とした生涯学習活動や芸術文化の振興を目的に開催しております。

(2) 学校図書館の図書購入

令和5年度と令和6年度の学校図書費の予算についてですが、令和5年度は小学校728万2000円、中学校708万6000円で、令和6年度は小学校718万6000円、中学校711万2000円となっており、令和6年度の児童生徒一人当たりの図書購入費は、令和5年度を超えています。今後も引き続き必要な学校図書の整備を進めてまいります。

(3) 公民館図書館の新設

六中地区公民館内への分館設置につきましては現在、公民館の会議室は非常に多くの団体の皆様にご利用いただいていることから、転用は難しい状況にございます。また、策定中の土浦市公共施設等再編・再配置計画に基づき、利用状況や市民ニーズなどを踏まえた公共施設等の建物総量の適正化を図っていく状況にございます。

❷ ふるさと納税の現況と今後の対策について

(1) 返礼品の調達価格

返礼品は、総務省より寄附額の3割以内と規定されていることから、本市では全ての返礼品において、返礼品の提供先の事業者が指定する調達額が3割以下となるよう、寄附額を設定しております。

(2) 歳入と歳出の差額の活用方法

寄附をしていただく際に、第9次土浦市総合計画の4つのリーディングプロジェクトと特に指定しないの5項目の中から使い道を選んでいただいており、差額はこれらの指定していただいた配分に応じて、対応する事業に充当させていただいております。

(3) 返礼品の種類と総数

食料品などの返礼品や、体験型の返礼品、イベント関係の返礼品など、多種多様な返礼品を用意しており、現在はおよそ900種類ございます。

(4) 企業版ふるさと納税の対応

今年度は、人材派遣型の1件を含め、過去最高の10件の寄附を受けている状況となっております。

(5) 住民税控除額の2年間の推移

令和3年寄附分による令和4年度の控除額は、2億5500万円で、令和4年寄附分による令和5年度の控除額は、2億9900万円となっております。

(6) 地場産品の基準規制の対応

令和5年10月の総務省による制度改正により原材料についての基準や、地場産品とそれ以外のものとのセットにする場合の基準など、基準規制の改正がされましたが、本市ではもとより地場産品基準に沿って返礼品としており、全ての返礼品で新制度の基準を満たしております。

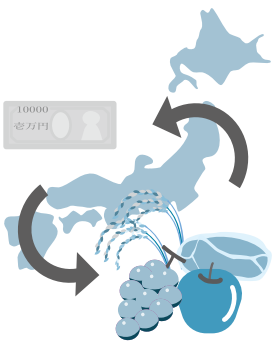

日本共産党土浦市議団

古沢　喜幸

動画は
こちらから

❶ スマートインターチェンジについて

(1) 茨城県を通る常磐道で、インターチェンジ間の距離が最も短いインターチェンジはどこの区間か?

東海スマートインターチェンジから日立南太田インターチェンジ間で、距離は3・6㎞でございます。

(2) 現在、土浦市内にスマートインターチェンジは存在していないが、どういう方たちが求めているのか?

土浦市内の97の事業者にヒアリング及びアンケートを実施し、約9割から、スマートインターチェンジを利用したいとのご意見をいただきました。また、市民の皆さんと接する機会の中で、多くの方から設置要望の声をお聞きしております。

(3) 土浦市民にとって、メリットは全くないと考えるが、あるならば具体的に述べてほしい。

市民の利便性向上や、市内渋滞箇所の回避によるアクセス時間の短縮、アクセス圏の拡大に伴う新たな土地利用の創出による企業誘致の促進や物流の効率化などが挙げられます。

(4) 恩恵を受けるのはつくば市で間違いない。工事費用などの応分の負担を求めてつくば市と話し合うつもりはあるか?

今回検討している整備箇所は、つくば市と近接していることから、つくば市にも整備効果が得られるものと考えております。費用負担につきましては、今後つくば市と協議してまいります。

(5) 全体事業費9億6249万5千円の負担は、将来、安藤市長の経歴に汚点となって残ることになるがどうか?

事業費は、線形が決定されていない中、現時点の概算想定事業費を算出したものとなっております。また、スマートインターチェンジの整備は、本市の発展に大きく貢献するプロジェクトであると考えておりますので、関係機関との協議を重ね、早期事業化に向けて取組を進めてまいります。

❷ インターチェンジ周辺地域の開発について

(1) 6号国道牛久土浦バイパスが遅々として進んでおらず、原の前信号やジョイフル本田近くの学園東大通入口周辺が渋滞し、経済に損失を与えている。西根地区の土地区画整理事業の促進のため、この問題こそ市長は力を注ぐべきではないか?

牛久土浦バイパスの早期完成は、原の前交差点や学園東大通り入り口付近の渋滞緩和のほか、土地区画整理事業の推進においては、圏央道へのアクセス道路として、物流や産業系の企業誘致に大きく影響が出るものと考えられますので、早期完成を強く働きかけてまいります。

(2) 地権者の9割超の同意は可能なのか?

現在の仮同意の取得状況につきましては、権利数での同意率が87・9%、面積での同意率が89・5%となっております。今後も引き続き、仮同意率90%を目指し、発起人会と連携しながら、仮同意の取得に努め、早期の準備委員会設立に向けて取り組んでまいります。

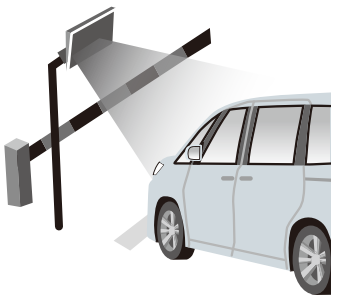

一般質問

議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。

動画は
こちらから

奥谷　崇
【一括質問】

Q1 防災・減災対策について

1月1日に能登半島地震が発生し、甚大な被害が発生した。本市の防災・減災対策について以下の点を伺う。

(1) 耐震性が基準以下の一般住宅の数、耐震化率並びに耐震補強や改修に係る各種補助事業の実績について伺う。

(2) 大きな地震における負傷者の約半数は家具類の転倒や落下等が原因といわれているが、高齢者世帯等への転倒防止器具の設置状況を伺う。

A1 【都市政策部長】

(1) 耐震基準を満たさない一般住宅の数は3826戸、耐震化率は88%となっております。また、本市の補助事業は二つございまして、一つ目の木造住宅耐震診断士派遣事業は、平成17年度から令和5年度までに745件の診断を実施し、二つ目の木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を補助する事業の利用実績は7件となっております。

(2) 転倒防止器具の設置は自助であるという考え方から、設置状況については把握をしておりません。しかし、転倒防止器具の設置は、地震発生時の負傷防止等の大きな効果があることから、引き続き広報紙、出前講座等を通じて意識啓発に努めてまいります。

Q2 つちまるバスについて

(1) 中村南・西根南ルート、右籾ルートにおける導入から現在までの利用者数の推移について伺う。

(2) 令和5年に運行が始まる予定であった乙戸ルートの導入が遅れているが、現在の進捗状況と導入時期について伺う。

(3) これまでの総括と来年度以降の展望について伺う。

A2 【都市政策部長】

(1) 中村南・西根南地区につきましては、令和3年10月から運行を開始し、令和6年1月現在、利用者の総数は、2万8388人でございます。年度別の内訳は、令和3年度は半年の運行で3629人、令和4年度は8373人、令和5年度は1月までで8836人となっております。右籾地区につきましては、令和4年10月から運行を開始し、令和6年1月現在、利用者の総数は、7689人でございます。年度別の内訳は、令和4年度の半年は2336人、令和5年度は1月までで5353人となっております。

(2) 今般話題となっております2024年問題が本市にも波及しており、運転手不足により、バス事業者が新規路線への運転手を捻出できない状況にございます。そのため、運転手が確保され次第、導入の準備を進めてまいります。

(3) 中村南・西根南地区、右籾地区ともに地元の足として徐々に浸透し、利用者は増加傾向にあるため、引き続き地元協議会の皆様と一緒に利用促進を図ってまいります。なお、実証期間につきましては、コロナ禍の影響が大きい令和3・4年の数値は、本来の利用者数として捉えることは困難との判断から、令和5年度からの3年間を実証運行期間としたいと考えております。来年度以降は、引き続き運転士確保について事業者と連携を図るほか、土浦市地域公共交通計画に位置付けた7地区のうちの一つである並木・板谷地区の地区協議会の立ち上げ等を行ってまいります。

柳澤 健二【一括質問】

動画は こちらから

Q1 本市の一時預かり保育の取組について

(1) 本市の民間、公立保育所を合わせた一時預かり保育の現状について伺う。

① 一時預かり保育の利用について

② 本市ホームページ上の受入児童数と、実際の受入可能児童数との乖離について

(2) 一時預かり保育事業の今後の取組について伺う。

A【こども未来部長】

(1) ①本市の一時預かり事業は、パートで就労や通学、介護などをしている方が年間を通じて週3日、継続的な利用ができる定期利用と、育児疲れや保護者の入院、通院、冠婚葬祭など、原則として、年度内の20日間を限度として、緊急的に利用できる不定期利用があり、この事業を利用するには、事前申込が必要となります。現在、本市では、公立の保育所及び認定こども園の23施設と、民間の保育施設26施設の計49施設で実施しており、ますが、現状では定期利用できる者が8割を超える状況にあることから、緊急的に利用してきる不定期利用については予約が取りづらい状況にあります。

②一時預かり事業の開始時に県に届出をした利用定員数を市のホームページに掲載した預かり状況につきましては、利用当日の定員利用の申込人数や配慮の必要な児童を受入れができない場合があることにより、受入施設の職員体制によりできない場合などにより、令和5年度は令和4年度と比較して2園増加し、令和6年度も1園増加する予定となっていることから、緊急的かつ一時的に不定期利用への対応については期待しているところでありますが、事業実施にあたっての課題として、保育士の確保が困難な理由などにより、事業を休止してしまうことから、民間保育施設等が実施する一時預かり事業をサポートしてまいります。

(2) 適宜配置状況などを確認し、近年の就労形態の多様化などにより、一時預かりに対するニーズが増加傾向にあることから、ご不便をおかけしないよう、掲載している施設の内容について、保育士の確保が困難な理由などにより、事業を休止してしまうことから、民間保育施設等が実施する一時預かり事業をサポートしてまいります。

吉田 直起【一括質問】

動画は こちらから

Q1 インバウンド戦略について

(1) コロナ5類移行後、水際対策の緩和等によるインバウンドの回復により、吹観光・商工に追い風が吹いていると認識しております。本市の訪日客の現状について伺います。

(2) 買い物よりも宿泊や飲食、アクティビティーなど、体験重視の消費に関心が高まっています。今後の訪日客サービス向上に向けて本市の取組について伺います。

(3) 茨城県も世界に向けて、観光振興に力を入れています。茨城県との連携・情報共有の現状について伺います。

(4) 今や、インバウンドに、デジタル上での情報発信は欠かせません。近年では、海外へ向けて商品を販売する越境ECや、メタバースを活用したアプローチなども増加しています。本市の取組について伺います。

A【産業経済部長】

(1) 土浦市観光案内所を利用された外国人観光客数となりますが、平成30年・令和元年は約4000人、コロナ禍の令和2年・3年は約800人程度、令和4年は約2000人となっております。

(2) インバウンド観光に対応するため、外国語版の観光パンフレットを作成しております。商品の閲覧だけではなく、商品の販売完了まで可能な商品紹介エリアでは、事業者のホームページから直接商品を購入することも可能になっております。

(3) 本市は茨城県空港対策課が事務局となる茨城空港利用促進等協議会に加盟しており、協議会活動に参加しております。また、昨年9月には、シンガポールで開催された旅行博等へ茨城県国際観光課が出展したことから、本市の外国語パンフレットを配るなど相互協力による誘客の促進活動を実施しております。

(4) 現在のデジタル情報発信につきましては、本市のホームページをはじめ、フェイスブック等の様々なSNSを活用しており、サイクリングに関しましては、来年度からサイクリングアプリ上で本市のおすすめスポットを案内する土浦市専用の多言語対応のポータルサイトを構築する予定でございます。また、インターネット上での3次元仮想空間メタバース、バーチャルツーリズムの運用を3月から開始し、新たな情報発信のツールとして活用してまいります。

下村 壽郎【一問一答】

動画は こちらから

Q1 公共施設用地の借地を一元管理する担当部署の設定について

A1【市長公室長】

公共施設用地の借地につきましては、目的、用途が多岐にわたっており、一元管理につきましては難しいと考えております。しかし、妥当性、効果等を検証するための方法について研究してまいります。

Q2 子ども子育て支援について

(1) 「こどもランド」を利用する際の市営駐車場利用料金の無償化について

(2) 屋内型の児童遊戯施設の計画について

A2【こども未来部長】

(1) 令和6年4月から、こどもランドを利用する市内に居住し、市営駐車場を利用された方を対象に、2時間の駐車料金無料化に向けた準備を進めており、本定例会におきまして、当初予算の議案として提出させていただいております。

(2) 屋内型の児童遊戯施設につきましては、他の自治体が整備する屋内型の児童遊戯施設の視察を行うなど、継続して調査研究を行っております。また、中央一丁目地区におけるぎわいの創出や地域の特性を生かしました、まちづくり施策を推進できるよう、子育て支援施設を含む新たな拠点施設の整備を検討しております。当該地区は土浦駅に近く、公共交通も整備されていることなどから、児童生徒、若者にとって利便性も良く、幅広い年齢層における子育て支援施設の整備に適している地域と考えております。施設の具体的な内容については、新年度に予定している市町村こども計画の策定に向けた実態調査におきまして、子供や子育て世帯のニーズや、これまでの視察により得られた情報などを取りまとめ、総合的に整理してまいりたいと考えております。

Q3 一級河川乙戸川について

国道6号・旧6号線の狭あい部の河川改修並びに橋の架け替えの計画について

A3【建設部長】

土浦市が管理する旧国道6号、現在の市道一級37号線にある乙戸川上流部分の暫定整備を進めているところから、明確な改修の時期については未定とのことです。しかし、近年、集中豪雨等も多発していることから、乙戸川の流域治水を進めるべく、改修工事の早期完成に向けた要望を継続的に行ってまいります。

その他の質問

- 本市が公共施設用地として借りている土地の利用目的・利用状況・借地面積・借地料金等について
- 本市の借地管理と評価検討について
- 一級河川乙戸川の改修状況と未改修部の今後の見通しについて

福田 勝夫【一括質問】

動画は こちらから

Q1 令和6年能登半島地震を教訓に訓練に巨大地震対策について

被害の想定、及び各種備蓄、避難所等について伺います。

(1) 地震による被害の想定の見直しについて

(2) 不足なく必要な物資が届くようにすることについて

(3) トイレ対策として、仮設トイレの設置だけでなく、マンホールトイレ・乳幼児用及び大人用おむつ・女性用生理用品などの備蓄の見直しをすることについて

(4) 入浴施設や移動入浴車の確保、洗濯設備などの対策について

(5) ジェンダーの視点に立つたー次避難所・二次避難所・福祉避難所を確保することについて

A1【総務部長】

(1) 国等において社会を取り巻く状況などに応じて適宜見直されるものと認識しており、その動向を注視しながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

(2) 小中学校に、3食3日で1000名分の非常食と飲料水を備蓄しております。また、災害時における食料その他の物資については、災害協定を締結している事業者などからの提供や、国からの受け入れをすることとしております。

(3) 避難所のトイレにつきましては、組立型の簡易トイレ、マンホールトイレを備蓄してございます。また、おむつ、生理用品につきましても、備蓄品や外部からの支援などにより確保することとなりますが、災害規模や避難者数などによっては、一時的に不足することも考えられますことから、必要とされる方については自身でも準備されるよう、引き続き啓発に努めてまいります。

(4) 災害時における入浴支援につきましては、自衛隊との連携強化や温泉施設との協定締結の推進による、協力体制の確立等に努めてまいりますが、また、洗濯設備につきましても、コインランドリー事業者などが災害時対応型のランドリー施設の開発、展開を進めていることから、関係事業者と相互協力関係の体制構築をすることについて、図ってまいります。

(5) 本市の指定避難所である小中学校はもとより、福祉避難所、高等学校をはじめ、民間の社会福祉施設や宿泊施設などとの災害時の施設の使用に関する協定を締結し、避難場所の拡充に努めてまいります。

その他の質問

- 地域住民との協働で、必要な訓練を体験・実施して、日頃から二次避難所を周知徹底することについて
- 住宅の耐震化政策、住宅再建支援について
- 上下水道のライフラインの耐震化について
- 災害対策本部・避難所運営に女性スタッフを増員することについて
- 国保税について
- 神立駅の エスカレーター設置について

根本 法子
【 一括質問 】

Q1 東日本大震災を教訓とした防災上の取組について

(1) 東日本大震災以降の防災上の主な取組についてお伺いします。

(2) 災害時における断水に対する備えについてお伺いします。

A1【総務部長】

(1) 防災の指針である地域防災計画につきまして、平成24年度、令和3年度の2回、全面見直しを行いました。平成24年度の改定では、東日本大震災を経ての内容を大きく盛り込むとともに、同年度、本市として初めて液状化危険度マップを作成したほか、避難所となる全ての学校に防災倉庫を増設し、各種防災資機材の大幅な追加配備をいたしました。

(2) 3・11を教訓として、耐震性能に優れた配管材料を採用した水道管の更新工事などにより、断水被害の軽減を図るほか、耐震性貯水槽の整備や井戸の整備補助、既存井戸の利活用に努めてまいりました。耐震性貯水槽は、いずれも100トン型が6基、町内会防災井戸は、市の補助により65の公民館などに整備されました。

Q2 がん患者のための「アピアランスケア」について

(1) 土浦市におけるがん罹患者数について

(2) がん患者の社会参加等の相談状況について

(3) ウィッグや乳房補助具費用助成等の「アピアランスケア事業」についてお伺い致します。

A2【保健福祉部長】

(1) 最新の2019年のデータにおける症例数では、男性が653例、女性が510例、総数1163例でございます。内訳は、多い順に、大腸190例、肺149例、胃148例、乳房130例、前立腺109例などとなっております。

(2) がん患者の方々の様々な悩みにつきましては、入院・通院されている医療機関で対応されていることから、本市への相談はほとんどありませんが、適切な窓口につなげられるよう、市ホームページなどにおいて、治療、介護、医療費、仕事との両立などに関する専門の相談先をご案内しております。

(3) 茨城県がウィッグや乳房補装具の購入費用補助制度を茨城県看護協会に委託し実施しております。本市におきましては、茨城県の補助制度の案内、周知を行っており、本市独自の補助制度の導入につきましては、県補助制度の利用者の状況や他市の状況を今後も見てまいりたいと考えております。

動画は こちらから

Q3 観光需要が戻ってきている中で、土浦市観光案内所のリニューアル等の考えがあるかお伺い致します。

A3【産業経済部長】

インバウンド需要と、加速してくるデジタル時代の対応のために、リニューアルを含めて見直す必要があり、どういった形の観光案内所が本市にふさわしいのか、検証してまいりたいと考えております。

吉田千鶴子
【 一括質問 】

Q1 防災・減災対策の行政について

(1) 防災危機管理課への女性職員の配置について伺う。

(2) 福祉避難所について、目的・役割等について伺う。

A1【総務部長】

(1) 女性の声を災害対応に反映させることは、子供や高齢者、障害者などの多様な方々の声に応える上で重要でありますことから、鋭意検討中でございます。

(2) 福祉避難所は、高齢者や障害者等、指定避難所において、ほかの避難者との共同生活が困難な方を対象に受け入れる施設でございます。現在本市では老人福祉センター湖畔荘、つわぶき、うらら、ふれあいセンターながみね、新治総合福祉センターを福祉避難所と定めているほか、土浦市民間社会福祉施設協議会及び茨城県土浦特別支援学校と災害時における福祉的協力に関する協定を締結し、災害時における施設の利用及び職員派遣等について協力体制を取ってございます。

Q2 消防行政について

(1) 消防団詰所の建て替えについてのお考えを伺う。また、建て替え計画があるとすればどのような計画でしょうか。

(2) 消防団車両への広告掲載について伺う。

(3) 令和6年度予算の概要の警防救急事業「ドローンの導入」について伺う。

A2【消防長】

(1) 築年数が30年以上経過している詰所は、21か所あり、今後の建替えに関しましては、土浦市公共施設等再編・再配置計画に基づき、新たな個別の施設計画を作成し、対応してまいります。なお、緊急の修繕などの必要性が生じた場合は、迅速に修繕を行ってまいります。

(2) 地域防災力の向上が期待できると考えておりますので、土浦市消防団協力事業所表示制度に登録されている企業をはじめ、様々な企業に賛同していただけるよう検討してまいります。

(3) 令和6年度、本体1機の購入を予定しており、パイロットの養成につきましては、消防職員1名が民間スクールにて、操作技術を習得する計画でございます。さらに、この職員が中心となり、他の職員へ技術を伝承してまいります。なお、ドローンの整備事業費約69万円の内訳につきましては、機体本体の購入、機体の保険等が約43万円、パイロットの養成費が約26万円でございます。

動画は こちらから

その他の質問

- 能登半島地震から現時点で学んだ点、教訓とすべき点について
- 災害時の避難所としての、ホテル・旅館・葬儀場等との災害協定について
- 保育行政における「育休退園制度の廃止」について

勝田 達也
【 一問一答 】

Q 市内の公共交通施策について

(1) コミュニティバスは運賃だけでは基本的に収支はまかなえません。つくば市のつくバスは、1乗車当たり一人に357円を行政が負担し、収支率は35・1%。一方、土浦市のキララちゃんバスは392円の負担、収支率は33%。つちまるバス中村南・西根南地区は210円の負担、収支率は7・8%。つちまるバス右籾地区は3196円の負担、収支率は5・2%となっております。キララちゃんバスとつちまるバスでは負担額、収支率が乖離していますが、それ以外に指標があればお伺いいたします。

(2) 公共交通施策の課題についてお伺いいたします。

A【都市政策部長】

(1) 今回実証実験を行っているつちまるバスにつきましては、乗車人数、乗車率を指標として推移を確認しております。利用者は1便当たり、中村南・西根南地区が2・3人、右籾地区が1・6人、乗車率では中村南・西根南地区が28・8%、右籾地区が20・0%となっております。キララちゃんバスの利用者が1便当たり6・7人、乗車率が21・9%であることを考えますと、つちまるバスの利用率は決して劣るものではなく、地元の皆さんの足として一定程度乗車を頂いているものと認識しております。

(2) 課題としましては、キララちゃんバスでは、Aコースの市民会館循環ルートの定時性の確保、Bコースの亀城公園循環の利用促進、つるまるバスでは、右籾地区の利用促進と3地区目となる乙戸南地区が運転士不足により導入に至っていないことがございます。また、乗り合いタクシーでは、運転手の高齢化、車両の老朽化、予約が取りにくいことなどがございます。その他、つちうらMaaS推進協議会で行っている実証実験のうち、グリーンスローモビリティは、おおつ野地区及び神立駅西口地区において7月18日から2月29日の期間で運行し、おおつ野地区は利用者が少なかったため10月22日で中止となりましたが、神立駅西口地区につきましては、本年1月末現在で2359人の利用があり、継続を望むご意見を頂いております。Aーデマンドタクシーは、おおつ野地区及び周辺地区において10月2日から2月29日の期間で運行し、利用者は1月末現在で214人でした。課題としては、おおつ野地区とその周辺地区の公共交通への依存度が低く利用が低調だったため、今後、当該地区への新たな交通に関する方策等の検討が挙げられます。

動画は こちらから

その他の質問

- 市営ドックラン施設建設に関する市長の見解について
- 霞ヶ浦に市民、来街者の注目を集めるための施策として、霞ケ浦周航歌を含めたミュージックツーリズムを取り入れることについて

平岡 房子
【 一括質問 】

Q1 女性のための寄り添い支援事業について

(1) これまでの取組について伺う。

① 相談体制について

② 相談件数とその主な内容について

(2) 令和6年4月1日より「困難な問題を抱える女性支援法」が施行される。県においては基本計画の策定が義務付けられるが、市町村においては、努力義務となっている。今後の取組について伺う。

① 計画策定について

② 令和6年度における支援方法、支援場所、支援員の配置など、当事者中心主義の観点に立った具体的な取組について

A1【市民生活部長】

(1) ① NPO法人に業務を委託いたしまして、NPO法人の知見や能力を生かしたアウトリーチ型の訪問支援や、誰でも気軽に立ち寄ることができる居場所を提供しており、相談業務の拠点としております。

② 令和5年度における1月末での相談件数の実績は、595件となっております。相談内容は、孤独や悩みを抱え、問題の解決方法が分からないなど、生き方に関することが相談全体の約9割を占めており、今後の生活に不安を抱えている女性が多いことが傾向として見られます。

(2) ① 法律の施行に伴い、茨城県では、国が公表した基本方針に基づき基本計画を策定しており、本市におきましても、女性の支援体制を整備するため、今後策定に向けて庁内の関係各課と協議する予定となっております。

② 支援体制としまして、土浦型地域包括ケアシステムふれあいネットワークを運営しており、属性を問わない相談支援や、多様で複雑な生活課題、さらには困難な問題を抱える女性への対応も行っております。

Q2 地域防災に関する取組について

(1) 「土浦市地域防災計画」の中で「防災の現場における女性の参画の拡大、男女共同参加の視点を取り入れた防災体制の確立に努める」とあるが、実際にはどのように取り組まれているのか伺う。

① 女性の参画について、現状と今後の予定は

② 地域や自治会における女性の参画について

A2【総務部長】

(1) ① 災害対策において女性と男性が災害から受ける影響に配慮するなど、男女共同参画によるジェンダー平等の視点が必要であると認識していることから、現在、避難所の運営に従事する避難所直行職員について、女性職員の増員を図っております。

② 防災講演や出前講座、防災訓練のほか、地域防災サポーター育成事業などを通じて、女性の防災活動への参加を図っておりますが、災害時に起こるジェンダー格差による様々な課題の解消には、さらなる女性の人材が必要であることから、地域の防災活動への参画推進に努めてまいります。

動画は こちらから

その他の質問

- 避難所運営体制の確立について

滝田 賢治
【 一括質問 】

Q 日本一のれんこん産地の推進について

(1)土浦市産「れんこん」の東京中央卸売市場での平均価格と出荷量について及び価格が他産地に比べて低いことへの現状認識とその対策について伺う。
(2)生産量日本一のれんこんを、土浦市のブランドとして、今後どのようにPRしていくのかについて伺う。
(3)ふるさと納税に土浦市産の農産物も多く出品されているが、特にれんこんについては、どの程度の反響があるのか。ふるさと納税のサイトを見ると、農産物以外の出品が目立ち、本市の特徴が出ていないように感じるが、考えを伺う。
(4)日本一のれんこん担当の今後の方向性について伺う。

A【産業経済部長】

(1)令和5年中、東京都中央卸売市場における茨城県産れんこんの平均単価は361円で、本市産れんこんの出荷量は約2800トンでございました。他産地と比較して生産量が多いことや、東京近郊のため輸送コストが抑えられることにより、平均単価は安くなっておりますが、生産者の利益は賄えている状況でございます。生産者の方を守るために今後、さらなる消費拡大が最も重要なことだと考えますので、県やJAなどの関係機関と連携し、品質向上の取組を進めると同時に、様々な施策を実施してまいりたいと考えております。
(2)今後も各種イベント等を活用するとともに、JAなどの関連団体と連携しながら、さらなるブランドの強化のために、PRを展開してまいりたいと考えております。
(3)れんこんの返礼品は、年末の出荷等の最盛期と返礼品の申込みのピークがどうしても重なるため、今まで出品していただけない状態でございましたが、昨年新規で数件の若手のれんこん生産者の方に事業者として参入いただきました。約300件の寄附をいただき、人気の返礼品の一つとなってきたところでございます。また、本市の出品方法につきましては、市の特集を組めるサイトを活用し、特産品や季節のイベントなどと連動した本市の特色を生かしたページの作成を行い、PRしてまいりたいと考えております。
(4)日本一のれんこん産地のさらなる推進のために、生産者、JA、飲食店事業者などで構成する新たな協議会を令和6年度に発足させる予定でございます。その協議会では、市内における、れんこん料理を提供いただける飲食店の掘り起こしや、れんこん料理店のマップなどを作成し、一目でれんこん料理が分かるような取組を行いたいと考えております。また、来年度の産業祭におきましては、れんこん料理のキッチンカーなどを出店して、おいしさを知っていただく場にするなど、様々な取組を検討中でございます。

動画は こちらから

菅井 歩美
【 一括質問 】

Q1 観光や地域の魅力を引き出す取組について

(1)行事やイベント等、様々な取組が見られるが、地域の名産品や観光名所をより活発にPRしていくための方法や考えについて伺います。
(2)地域おこしとして、大人が主体ではなく小中高校生が主体で取り組む活動に力を入れている自治体が増えておりますが、本市における今後の取組予定を伺います。

A1【産業経済部長】

(1)デジタル媒体においては、本市の情報がより多くの方の目に留まり、興味を持っていただける内容とするとともに、紙媒体においても、観光マップ等の利用者と市内の事業者双方にメリットが生まれるような創意工夫を行ってまいりたいと考えております。
(2)若者の活躍が地域の活性化につながるものと考えていることから、若者が自主的に集い、主体的に活躍できるような活動を応援してまいります。

Q2 市内の小中学校の不登校児童・生徒の現状と対策について

(1)小学校児童における現状を学年別に伺います。
(2)中学校生徒における現状を学年別に伺います。
(3)(1)(2)の対象者の中には、学校には登校できるが教室に入れないケースや、民間のフリースクールに通学しているケース、全く家から出られないケース等に大きく分かれています。それぞれの児童に対して本市ではどのような対応をしているのか伺います。

A2【教育部長】

(1)年間30日以上欠席者を不登校児童生徒とする定義によりますが、1年生19名、2年生16名、3年生37名、4年生33名、5年生40名、6年生47名、合計で192名となっております。
(2)7年生64名、8年生121名、9年生109名、合計で294名となっております。
(3)学校には登校できるが教室に入れない児童生徒に対しましては、個々の状況に応じて、校内フリースクール等の別室で一日生活を送る場合や、校内フリースクールで生活しながらも自己選択によって、参加できる教科や行事には参加する場合など、個々のペースに寄り添った対応を行っております。また、民間フリースクールに通学している児童生徒に対しましては、民間フリースクールとの連携を推進するためにガイドラインを作成しまして、各学校が民間フリースクールと連携、協力し合いながら、児童生徒の支援に当たっております。そして、全く家から出られない児童生徒に対しましては、学校からの家庭訪問等による支援はもちろんのこと、多様化する児童生徒の生活状況や環境、その支援策に適切に対応するために、日頃より様々な部署と連携、協力を行っております。

動画は こちらから

目黒 英一
【 一括質問 】

Q1 障害のある方への合理的配慮義務化の取組について

4月から民間事業者による合理的配慮の提供が義務化されるにあたって、周知の方法や、合理的配慮の提供に要する費用の一部補助についての本市の見解をお伺い致します。

A1【保健福祉部長】

合理的配慮として最も大切なことは、障害の特性や置かれている状況などに応じて、柔軟に対応することであると認識しております。このような考え方について、市広報紙や社協だより、土浦商工会議所や土浦法人会の会報等で周知をするとともに、ホームページやSNSなども活用し、引き続き啓発活動に取り組んでまいります。また、改正法が施行される4月以降の状況も注視してまいりたいと考えております。

Q2 骨髄バンクドナー登録者支援の取組について

(1)ドナーに選ばれた際、市独自の助成についてお伺い致します。
(2)土浦市の小中学校では、がん教育はどのように扱われているのでしょうか。また、『ドナー』ってなに?』という啓発漫画を、市内小学校へ紹介していただくことは可能でしょうか、お伺い致します。

A2【保健福祉部長】

(1)日本骨髄バンクにおいて骨髄又は末梢血幹細胞を提供した方又は最終同意後に移植を待つ患者さん側の理由などにより、骨髄等の移植が中止になった方で、要件を満たした方に対しまして、市独自の助成金を交付しております。

A2【教育長】

(2)がん教育につきましては、茨城県が毎年度、がん教育総合支援事業の一環として、小中学生向けに「知っていますか?がんのこと」というリーフレットを配布するとともに、教師用のスライドや、授業のワークシートの提供を行っております。本市の小中学校では、県から提供される教材を活用することにより、小学校高学年より発達段階に応じて、全ての学校において、保健の授業の中でがん教育を実施しております。また、がん教育を含めた健康と命の大切さを学ぶ学習については、国や県が作成した教材や、医療従事者などの外部講師を活用した授業を展開しておりますことから、啓発漫画につきましては、学校教育の中でどのような活用ができるのか検討してまいります。

その他の質問
- 防災・減災の取組における「土浦市耐震改修促進計画」「土浦市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」の現在までの取組と結果について
- 難聴の方のために軟骨伝導イヤホンを窓口に設置することは有効だと思いますが、本市の考えをお伺い致します。

動画は こちらから

矢口 勝雄
【 一括質問 】

Q1 オーバードーズ(薬の過剰摂取)の現状と対策について

(1)昨年初めて水戸市消防局が調査したところ、オーバードーズと疑われる救急搬送は80人に上り、うち85%は女性との事。本市においても同様の調査は行っているのかを伺う。
(2)今までも薬物乱用防止の対策は行われてきていると思うが、オーバードーズは今までの薬物乱用とは状況が全く異なっている。学校での教育が重要だと考えるが見解を伺う。

A1【消防長】

(1)本市におきましても、茨城県から県内の消防本部を対象に調査依頼がございましたので、水戸市消防局と同様の調査を実施しております。令和5年中に、オーバードーズが疑われる方を55人搬送しており、世代別では、一番多いのは20代で14人、続いて40代で12人、10代で10人、その他の年代で19人となっております。男女別では80パーセントに当たる44人が女性、11人が男性となっております。

A1【教育部長】

(2)オーバードーズにつきましては、市内の学校において、薬物乱用防止教室の内容に盛り込むとともに、養護教諭が保健だよりにて児童、生徒や保護者へ周知したりするなど、既に取組が行われております。教育委員会としましても、教員に対する市販薬の過剰摂取の危険性や、子供のメンタルヘルスへのサポートに関する研修をさらに充実させるとともに、これらの取組を市内全学校に広げてまいります。また、オーバードーズに関する相談体制の整備といたしましては、既に学校に配置しているスクールカウンセラーや、心の教室相談員を軸にした相談活動などの積極的利用について、周知してまいります。

Q2 自転車が安全で走りやすい道路環境整備について

安全で走りやすい道路の環境整備はまだ整っていないのが現状であり、自転車の安全を意識した生活道路の整備について、執行部の考えを伺います。

A2【都市政策部長】

茨城県においても安全性の確保の観点等から、整備形態の見直しに関する検討が行われていると伺っております。本市におきましても、土浦市自転車のまちづくり構想を令和6年度に見直しを行うこととしているため、自転車交通ネットワーク計画につきましても、整備形態やネットワーク路線の見直し等を行う予定としております。また、自転車ネットワークに選定している箇所は、国道、県道部分もあることから、茨城県の見直しの方向性等を踏まえ、安心・安全を確保できるような自転車通行空間整備に努めてまいります。

動画は こちらから

篠塚 昌毅
【一括質問】

Q1 茨城県と連携した事業の取組について伺う

茨城県が開発したオリジナル品種について次の点をお伺いします。

①農作物の栽培は実施されているか、実績があれば教えてください。

②栽培に関する相談や指導等を市では実施しているか実績があれば教えてください。

③県オリジナル品種の販売実績が分かればお示しください。

④県オリジナル品種の普及促進、販売促進など県と連携した本市の今後の取組について伺います。

A1【産業経済部長】

①現在市内の農家では、梨の恵水、イチゴのいばらキッス、お米のふくまる、グラジオラス、小菊などの花きの新品種が栽培されております。

②市において専門的な相談内容があった場合は、指導機関である県南農林事務所経営・普及部門と連携して対応しております。

③JA等で把握されている販売実績として、梨の恵水は792万円ほど、米のふくまるにつきましては、現時点で全量が販売されてはおりませんが、もし全量販売された場合は、1100万円程度でございます。また、花きについては、グラジオラスは、プリンセスサマーイエローが28万円、常陸なよめが817万円、常陸きらめきが140万円となっております。

④県におきましては、新品種の普及促進のため、現地確認などにより他品種との比較検討や、新規で栽培を始める方に向けた品種特性の説明を行うなどして、導入の促進等を行っております。本市としましては、県やJA、さらには生産者の方と連携し、イベントなどの機会を通じて、県オリジナル品種の普及、販売促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

動画は
こちらから

Q2 亀城公園の環境整備について伺う

本市の桜の名勝の一つに数えられる亀城公園の桜の花の開花数が年々減少していると思われるが、現状と対策について伺います。

A2【都市政策部長】

亀城公園の桜樹につきましては、植樹から長期間経過しており、樹勢の不良及び衰退している樹木もあることから、樹勢衰退に歯止めをかけるべく、延命化を図り、適正管理に努めてまいります。また、新規の植樹につきましては、茨城県の文化財にも指定されている城址公園であることから、茨城県と協議してまいりたいと考えております。

その他の質問

- 令和5年度から県において実施された茨城デスティネーションキャンペーンにおける土浦市の取組等について
- 亀城公園のお堀の水質管理の状況と生息している生物の現況について

議会史『土浦市議会五十年のあゆみ』の有償頒布

土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布しております。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。国内外の出来事なども年代ごとに掲載されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思います。

また、別冊の写真集もセットとなっております。市が誕生する以前、明治時代からの土浦の発展の様子がうかがえる大変貴重な写真が約800枚も掲載されておりますので、これを見ながらお子さんやお孫さんに土浦の歴史をお話しされるのも一興ではないでしょうか。

頒布冊数に限りがあり、先着希望者のみとなりますが、頒布価格と申込方法は、次のとおりです。

頒布価格　1セット　3000円（発刊当時定価1万6500円）

申込方法　購入ご希望の方は左記までご連絡ください。

連絡先　土浦市議会事務局　☎029（826）1111　内線2277

土浦市議会との議会報告会・意見交換会を希望する団体を募集します

土浦市議会では議会基本条例に基づき、市民の皆様の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するために、議会報告会・意見交換会を実施しております。

今回は新たな試みとして、土浦市議会との議会報告会・意見交換会を希望する団体を募集しますので、是非ご応募ください。

対　象　市民グループ、自治会、各種組合、企業など市内に所在し活動する団体

開催日時・開催場所・内容　応募団体の希望をもとに協議の上決定します。

応募方法　お電話にて議会事務局へご応募ください。☎029-826-1111（内線2274）

その他
- 開催の可否については、広報広聴委員会で協議し決定します。応募されたテーマの内容、時期によっては、お受けできない場合があります。
- 開催された意見交換会の内容は、市議会ホームページや議会だよりなどで記事にさせていただく場合がございます。

土浦市議会の個人情報の保護に関する条例の運用状況

令和5年度における開示・訂正などの件数は0件でした。

編集後記

昨年、議会では新たな試みとして高校生を対象に議会報告会を開催しました。実施後のアンケートには「初めて議員と話す機会があり、政治への関心が高まった」「もっと土浦市を知りたくなった」といった感想の他に、進め方に対するご意見もいただきました。

それらのご意見を受け、さらに充実した議会報告会とするために、現在、二校目の報告会の開催に向けて準備を進めています。若者の政治参画の一つのきっかけになってもらえればうれしく思いますし、将来の職業選択の一つとして「市議会議員」という仕事が選択肢の一つに加わることを願っています。

今号では市議会と意見交換を希望する、市内の各種団体を募集しています。市政を身近に感じてもらうと同時に、市民の皆様の多様な意見をお聞きする場として開催したいと考えています。

興味のある方は、議会事務局までお問い合わせください。

（副委員長　奥谷 崇）

次回定例会の主な予定

- 6月4日(火)本会議【招集日】
- 6月10日(月)本会議【一般質問】
- 6月11日(火)本会議【一般質問】
- 6月12日(水)本会議【一般質問】
- 6月20日(木)本会議【最終日】

広報広聴委員会

委員長	鈴木 一彦
副委員長	奥谷 崇
委員	吉田千鶴子
委員	平石 勝司
委員	今野 貴子
委員	矢口 勝雄
委員	目黒 英一
委員	田中 義法